

## 今期（第 1 2 期）の国際小委員会の進め方について

### 1 背景

前期（平成 2 3 年度）の国際小委員会においては、次に掲げる 3 つの課題について、検討を行った。

- (1) インターネットによる国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方
- (2) 著作権保護に向けた国際的な対応の在り方
- (3) 知財と開発問題、フォークロア問題への対応の在り方

そして、「平成 2 3 年度 国際小委員会の審議の経過について」（別添 1）において、(1) については、今後も海賊行為に係る状況の把握に努めるとともに、ヒアリングでの指摘を踏まえつつ、侵害発生国の関係機関等との連携強化をはかるとともに、違法コンテンツの流通防止に向けた意識啓発の促進に向けた対応について検討していくことが必要であるとされている。

また、著作権をめぐる W I P O における議論（(2) 及び (3)）については、放送条約に関する議論、視覚障害者等の権利制限と例外に関する議論などにおいても、それぞれに一定の進展が見られ、フォークロア（伝統的文化表現）についても、W I P O における議論が進展しつつあり、これらを含め、引き続き我が国の対応の在り方を検討していくことが必要であるとされている。

近年、マルチのフレームワークのみならず、F T A ・ E P A<sup>1</sup>の枠組みにおいても知的財産保護を推進しようという取り組み<sup>2</sup>や、著作権法制度を巡る様々な動きが諸外国において見られるところ、それらの動向に目を配りつつ、米国、E U、韓国等の主要諸外国の著作権法や制度が抱える課題や、我が国の著作権法との比較との観点から論点の抽出を行い、それらの課題や論点について、我が国にとってのメリットや問題点を整理・検討しておくことは重要であると考えられる。

---

<sup>1</sup>平成 1 8 年の文化審議会著作権分科会報告書（第 3 章第 3 節）において、アジア諸国等との連携及び海賊版対策の観点から E P A 及び F T A について検討を行っており、「今後 E P A や F T A 策定や協議の場において、① W C T 及び W P P T 等の著作権関連条約の早期批准、② W C T や W P P T 上の要請に基づき利用可能化権、技術的保護手段、権利管理情報等の規定を整備すること、③ 著作権管理団体への支援、④ 適切な権利執行の確保などを引き続き要請していく必要がある。」とされている。

## 2 検討の進め方

第12期の国際小委員会においては、以上の背景を踏まえ、以下の4つの観点について、検討を進めることとする。

- (1) インターネットによる国境をこえた海賊行為に対する対応の在り方
- (2) 著作権保護に向けた国際的な対応の在り方
- (3) 知財と開発問題、フォークロア問題への対応の在り方
- (4) 主要諸外国の著作権法及び制度に対する、課題や論点の整理

「(1) インターネットによる国境をこえた海賊行為に対する対応の在り方」については、引き続き、海外における侵害実態及び侵害発生国における権利執行に係る法的枠組み等を把握し、既存の海賊版対策事業も含め侵害発生国の関係機関との連携強化のために必要な施策の検討を行う。違法コンテンツの流通防止に向けた普及啓発に関しては、我が国の権利者団体の動向を踏まえて海外における効果的な普及啓発を促進するための方策について検討を行う。

また、「(2) 著作権保護に向けた国際的な対応の在り方」及び「(3) 知財と開発問題、フォークロア問題への対応の在り方」については、引き続き、WIPOの著作権等常設委員会(SCCR)の放送条約に関する議論、視覚障害者等の権利制限と例外に関する議論や、遺伝資源、伝統的知識及びフォークロアに関する政府間委員会(IGC)における伝統的文化表現(フォークロア)に関する議論等の動向を踏まえて、我が国の対応の在り方について、検討を進めていくこととする。

さらに、「(4) 主要諸外国の著作権法及び制度に対する、課題や論点の整理」については、米国著作権法等の主要諸外国の著作権法や、韓米FTA及び韓EUFTA等の諸外国間において締結されたFTAやEPAの研究・分析を通して検討を行う。その上で、我が国からみた諸外国の著作権法制度が抱える課題を挙げるとともに、諸外国の著作権法制度のうち、我が国の著作権法と比較して異なる法制度の中から論点となり得る項目を抽出した上で検討を行い、そのメリットや問題点について、整理を行うこととする。

### 3 スケジュール（予定）

#### 第1回（5月）

- 議題 1. 今期の国際小委員会の進め方  
2. 諸外国著作権法、諸外国間のFTAについて  
3. 海外における著作権普及啓発の推進方策の検討  
4. その他

#### 第2回（8月末頃～9月）

- 議題 1. 報告事項  
W I P O / A V 条約外交会議、W I P O / S C C R、W I P O / I G C、  
A P E C などの報告  
2. 主要諸外国の法制度の課題・論点の整理  
3. その他

#### 第3回（11月頃）

- 議題 1. 報告事項  
W I P O / 総会などの報告  
2. その他

#### 第4回（12月末～1月）

- 議題 1. 報告書案のまとめ  
2. 報告事項  
W I P O / S C C R などの報告